

鎌倉市教科用図書採択検討委員会（第1回）会議録

- 日 時 令和元年（2019年）5月7日（火） 15：00開会
16：45閉会
- 場 所 深沢学習センター 第1集会室
- 出席者 杉並委員 關根委員 小日山委員 磯部委員 三好委員
鈴木委員 三上委員 大原委員 山本委員 近藤委員
- 事務局 石川教育指導課長 竹澤指導主事 上指導主事 佐藤指導主事
池邊指導主事 山内指導主事 太田指導主事
- 次 第 1 開会
(1) あいさつ
(2) 委員委嘱
(3) 委員紹介、教育委員会紹介
(4) 委員長、副委員長選出
2 依頼事項
3 議 事
(1) 教科用図書採択について
ア 採択のしくみ
イ 市採択方針及び流れ
(2) 調査研究について
ア 調査員への指示内容
イ 調査員の指名
ウ 報告書の作成について
(3) その他
ア 見本本の扱いと学校巡回展示について
イ 今後の日程

会議内容

○ 開 会

教育長からの委員委嘱

委員自己紹介

教育委員会事務局職員自己紹介

○ 会 議

1 教育長挨拶

2 委員長、副委員長選出

司 会 委員長・副委員長選出を行いたい。委員長については、資料2「鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例施行規則」第2条、第1項により「検討委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」とある。

立候補か推薦の意志があれば発言をお願いしたい。

委 員 今回は、小学校の教科用図書採択なので、委員長に稲村ヶ崎小学校長 磯部委員、副委員長に 腰越小学校長 杉並委員を推薦する。

司 会 委員長に磯部委員、副委員長に杉並委員の推薦をいただいた。他にないか。

ないようなので、磯部委員を委員長に杉並委員を副委員長に決定したいが、よろしいか。

委 員 (異議無し)

司 会 承認されたので、委員長、副委員長席に移動をお願いします。

(委員長席、副委員長席へ移動)

司 会 教育長から本検討委員会への依頼をする。

(教育長から委員長へ依頼)

鎌倉市教育委員会は、検討委員会に次のとおり、令和2年度(2020年度)使用小学校教科用図書の調査研究を依頼します。

- 1 令和2年度(2020年度)使用小学校教科用図書の採択を行うにあたり必要な事項を調査研究する。
- 2 調査研究は、平成31年3月29日付30初教科第33号「2020年度(新

元号2年度)使用教科書の採択事務処理について(通知)」、平成31年4月24日付子教第1205号「平成32年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について(通知)」及び「平成32年度(2020年度)使用教科用図書の採択方針」に基づき行う。

3 報告期限は、令和元年7月31日とする。

(教育長・次長は業務重複のため退席)

司 会 これ以降の進行は委員長にお願いする。

委員長 新学習指導要領に伴って、「特別の教科 道徳」について、一昨年度、昨年度と採択事務を行ってきたが、今回は2年前に採択した小学校の道徳、新たに外国語を加え13種目の小学校教科書の採択を行うこととなる。皆様のお知恵を借りながら、鎌倉の子どもたちにとって、よりよい教科書が採択できるようにしたいと思うので、ご協力をお願いします。

なお、本検討委員会の調査研究が円滑に行えるよう教育指導課及び教育センターの指導主事に、実務上の補佐をお願いしたいが、いかがか。

委 員 (異議なし)

委員長 それではよろしくをお願いします。

3の議事に入る。(1)教科用図書採択について、まず、「ア 採択のしくみ」について、事務局説明をお願いします。

事務局 ア「採択のしくみ」について説明する。

教科書は、義務教育である小学校、中学校で教科の主たる教材として作成された児童生徒用図書であり、文部科学省の検定を経たもの、又は文部科学省が著作の名義を有するものとされている。これは、『教科書の発行に関する臨時措置法』という法律に定められている。

また、教科書は、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』により全ての児童生徒が無償で渡されることになっている。そのため、その法律で、教科書の選定の基準や方法が定められており、このことを教科書採択と言っている。

資料3「教科書の根拠法令及び検定・採択の周期について」に採択の権限や採択の方法に関する根拠法令を記載しているので、後ほど参照いただきたい。

資料4「令和2年度(2020年度)使用教科用図書採択の流れ」をご覧いただきたい。

教科書は原則として文部科学省の検定を経たものでなくては採択ができない。検定を通過した教科書は文部科学大臣から、その目録が県教育委員会に送付され、市教育委員会に届けられる。ここまでが図の①と②になる。今回は、その目録に記載されているものから、各種目で1者ずつを採択することになる。

また、文部科学省は、都道府県に対して教科書採択に関する通知を出している。(資料⑤⑥) その通知を受けて、県教育委員会は県教科用図書選定審議会の答申に基づき採択方針を決定(資料⑦)し、さらに選定審議会の調査研究をもとに選定資料を作成し、指導・助言・援助を行うこととなっている。この県の調査結果については、6月下旬以降送付される予定なので、これについても送付され次第皆様に配付するので、後日お読みいただきたい。これが資料4の図③と④になる。

これらの方針に基づき、鎌倉市教育委員会では、先に行われた教育委員会で「鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例」に基づき、「平成32年度(2020年度)使用教科用図書の採択方針」を決定した。資料4の図⑤になる。

そして、条例に従って本鎌倉市教科用図書採択検討委員会を設置している。今後は調査員に資料の調査を指示し、その資料を基に調査研究を行い、教育委員会に報告、教科書の採択を行う。ここまでが資料4の図⑥～⑧になる。

このようなしくみにより、令和2年度(2020年度)使用教科用図書の採択を行っていく。

以上で採択のしくみについての説明を終わる。

委員長 「採択のしくみ」について質問はないか。

(質問なし)

委員長 では、「次の「イ 市採択方針」について事務局にお願いします。

事務局 それでは、資料8「平成32年度(2020年度)使用教科用図書の採択方針」をご覧いただきたい。1 基本的な考え として(1)国、県の方針等を踏まえて採択する。(2)公正・適正を期し採択する。(3)本市の児童生徒にふさわしいものを採択する。とあり、詳細は記載の通りである。

続いて、2 採択の手続き について、義務教育諸学校の教科書制度の改善について、文部科学省初等中等教育局長通知(平成14年8月30日付け

14文科初第683号「教科書制度の改善について」、平成24年9月28日付け24文科初第718号「教科書採択の改善について」)の中で調査研究の充実に向けた条件整備や採択手続の改善等の方針が示されたことを受けて、本教育委員会は、次の手続により教科用図書を採択する。

(1) 小学校用教科用図書 平成32年度(2020年度)は小学校用教科用図書の採択替えの年度であるため、小学校用教科用図書の採択を行うにあたり必要な事項を調査研究するために鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例(平成24年2月24日制定)により、鎌倉市教科用図書採択検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。検討委員会は教科の種目ごとに比較検討・調査研究を行い、本教育委員会に報告をする。検討委員会の会議は、外部からの働きかけを排し、静ひつな環境のもと公正な検討を行うため非公開とする。作成した報告書等は教科用図書を採択した後に公開する。また、同条例により、検討委員会は臨時委員(調査員)を置くこととする。臨時委員(調査員)は教科の種目ごとに次の観点で小学校用教科用図書の調査研究をし、資料を作成する。

(ア) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科の目標を踏まえているか。

(イ) 内容の程度が、児童生徒の発達の段階や障害の状態・能力・適性からみて適切であり、内容の選択と扱いが学習指導を進める上で適切であるか。内容が系統的、発展的に構成されており、各内容の分量とその配分は適切であるか。文章表現や漢字・かなづかい・用語・記号・計量単位・図版などの使用が適切であり、児童生徒にとって使いやすいように創意工夫がなされているか。

(2) 中学校使用教科用図書 中学校使用教科用図書については、平成30年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。

以上が「採択の手続き」である。これらの方針・条例をもとに本検討委員会が組織されている。

なお、議事の扱いについては、採択における公正確保の徹底をはかるため、採択終了後まで非公開とする。委員の皆様も委嘱され委員になられていること、議事内容並びに資料についても他には漏らさないよう、十分な配慮をお願いします。

委員長 ここで、質問があればお願いします。

(質問なし)

委員長 続けてお願いします。

事務局 次に、3 採択の日程だが、(1) 小学校及び中学校用教科用図書採択日程をご覧いただきたい。ア 5月に、本教育委員会は検討委員会を招集し、小学校使用教科用図書の比較・検討・調査研究を指示する。イ 検討委員会は、5月から7月にかけて小学校使用教科用図書の調査研究をする。また、調査員を指名し、調査研究のための資料作成を指示する。ウ 8月に、本教育委員会は、検討委員会から教科用図書採択調査研究の報告を受け、小学校用教科用図書を採択するとともに、中学校用教科用図書を採択する。となっている。

これらは資料9にまとめておいたので後ほどご覧いただきたい。

なお、「イ 調査員を指名し」とあるが、調査員については、すでに小学校校長会よりご推薦をいただいているので、本日このあと皆様の了承をいただき調査員として教育委員会で委嘱し、5月に1回、6月に2回の調査委員会を開催する予定としている。

この調査員会で教科用図書の検討のため必要な資料を作成し、検討委員会に提出することになっている。なお、資料の報告については第2回の検討委員会にて行う。

以上で説明を終わる。

委員長 事務局の説明について何か質問はあるか。

(質問なし)

委員長 続いて、「(2) 調査研究について」、事務局お願いします。

事務局 それでは、(2) 調査研究について説明する。まず、ア「調査員への指示内容」についてだが、さきほどの資料6「教科書採択の改善について」及び資料7「平成32年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について」に基づき進めてまいりたいと考えている。

また、調査研究に使用する資料ですが、発行者ごとに教科書の編集の考え方が示されている「教科書編修趣意書」がある。委員の皆様には16者、13種目分をお渡しする予定であるが、現在までに3者のみ編修趣意書が公開されているので、後程ご覧いただきたい。

委員長 事務局の説明について質問や意見はあるか。

(質問・意見なし)

委員長 引き続き「イ 調査員の指名について」、事務局から説明をお願いする。

事務局 調査員については、資料1「鎌倉市教科用図書採択検討委員会条例」第4条第1項により、「委員会に、特別の事項に関する調査及び検討を行わせるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる」、第2項で「教育委員会が委嘱する」としている。なお、今回の委嘱についてはすでに小学校・中学校校長会より45名のご推薦をいただいている。外国語については、小学校で初めての採択となることもあり、中学校からの推薦もいただいた。皆様にご了承をいただき調査員として教育委員会へ報告する。

委員長 資料Bに調査員候補者一覧がありますのでご覧いただきたい。
では、名簿にある候補者を各種目の調査員として了承することでよいか。

委員 (異議なし)

委員長 「ウ 報告の作成について」事務局説明をお願いする。

事務局 まず、検討委員会の調査研究及び比較検討は資料8「平成32年度(2020年度)使用教科用図書の採択方針」に従って行うこととし、報告書の様式は資料11の「特別の教科 道徳」の採択時に使用したものでなく、全種目採択時に使用した資料10を元とし、資料12「令和2年度(2020年度)使用教科用図書調査研究報告書」としたいと考えている。

なお、報告書の内容については、教科用図書の特徴を明らかにし、種目ごとに順位性を明示し、教育委員会が採択をするにあたって参考となる資料を作成していただきたいと考えている。これについては、教科書の装丁や見栄えを重視するものではなく、内容を考慮した十分な研究が必要であるとされているので、現場の教師が実際授業を行う上でどうであるか、それぞれの教科書にどのような工夫がなされているのかどうかなど、具体的なわかりやすい記述をお願いしたいと思う。資料2枚目表裏には調査員でまとめる調査資料の形式をお示しした。検討委員会の報告については令和元年7月31日までをお願いをする。なお、様式内の総合評価に関しては記述式、検討結果については種目ごとに◎、○、なしという形式で順位制を当委員会の協議の中で決定していくことで、教育委員会が採択をするにあたって十分に参考となる資料を作成していただきたいと考えている。特に、報告書形式については、いかがかご協議いただきたい。

委員長 総合評価の仕方と報告書の様式について、事務局から提案があった。何か質問・意見はあるか。

(質問・意見なし)

委員長 それでは、事務局の方で今後の手続きを進めてもらう。

事務局 会場後方に資料、見本本等が用意してあるので、自由にご覧いただきたい。

なお、お手持ちの資料以外に学習指導要領並びに学習指導要領解説（道徳）、かまくら教育プラン、かまくらっ子の意義と実態調査「かまくらっ子」（鎌倉市教育センター）、教科用図書の見本本（現在届いている分）、を用意してある。

(調査活動)

委員長 再開する。では、「(3) その他」「ア 見本本の扱いと学校巡回展示について」事務局お願いします。

事務局 まず、教科書見本本について説明する。教科書検定を受けた発行者、つまり教科書会社は、各教育委員会での採択の参考にするため、次年度に発行する教科書の見本を都道府県教育委員会や市町村教育委員会などに送付する。教育委員会は、その教科書の見本を使用して採択のための調査研究を行う。本日、現時点で届いている見本本を先ほどの調査研究の時間に見ていただいた。令和2年度(2020年度)教科用図書に関しては、164点305冊が届けられる予定である。今後は委員の皆様や調査員、各学校、そして教育委員会の皆様にもご覧いただき調査研究をお願いすることになる。あくまでも見本本なので、調査研究の際のお取り扱いには十分ご注意ください。

また、各小学校に一週間程度の期間で巡回展示を行い、その期間に各小学校による調査研究を行っていただく。各学校の調査・研究の結果は資料13の学校調査票にて提出をお願いする予定である。なお、巡回展示の予定については、資料14の通りになる。搬入搬出は教育指導課担当で行う。

委員長 質問はあるか。

委員 学校現場の先生からの意見を重分に聞き取るためには、各校の巡回展示期間が一週間程度というのは短すぎないか。

事務局 見本本の数に限りがあることや、全体の日程で難しい部分があるが、学校にも協力いただきながら巡回の期間や方法を再考する。

委員長 続いて、「イ 今後の日程」について確認する。事務局願います。

事務局 資料15について、今後の検討委員会は、第2回を7月10日（水）の午後2時より本日と同じく深沢学習センターにて、第3回目を7月22日（月）の午前9時半より大船学習センターにて開催する。なお、第2回と第3回の依頼文については、先日本お届けしました依頼文をもってかえさせていただくので、ご了承いただきたい。

次回の第2回目までに、各委員の方にはそれぞれで調査活動をお願いする。調査研究のために見本本をご覧になりたい場合は、教育指導課までご連絡いただければ対応する。保護者代表の委員の方々には見本本を6月上旬にお届けする。学校関係委員の皆様は学校巡回などの期間もご利用いただきたい。また、鎌倉体育館で6月12日から17日まで展示会もやっているの、ご利用いただきたい。

委員長 質問等あるか。なければよろしく願います。

委員長 それでは、議事についてはすべて終了した。閉会あいさつを副委員長に願います。

副委員長 議事を無事終了できた。協力を感謝する。第2回の検討委員会は、調査員からの報告を受けての内容検討となるが、それまでに、私たちもそれぞれの立場で調査研究を進め、次回につなげていきたい。今後調査研究等大変だとは思いますが、よろしく願いたい。

これをもって第1回鎌倉市教科用図書採択検討委員会を閉会する。

会議録署名

令和2年度(2020年度)使用教科用図書採択検討委員会

委員長 (磯部 久仁子)

会議録署名委員 (關根 木綿子)

会議録署名委員 (鈴木 弘美)